相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県鴻巣市赤城二四番地二、最後の住所埼玉県熊谷市板井一六九六番地全国ベーチェット協会江南施設

被相続人　亡　新井　秀明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十日

埼玉県熊谷市宮町二丁目一七四番地三島山ビル三階　相続財産管理人　矢部　喜明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都北区豊島三丁目一八番地、最後の住所埼玉県北葛飾郡杉戸町清地二丁目一六番五号すぎとの杜　被相続人　亡　矢部　金吾

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十日

埼玉県越谷市北越谷四丁目三番一三号センチュリー山中五〇二横川法律事務所

相続財産管理人　弁護士　横川　賢一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県海老名市社家三四五七番地一、最後の住所神奈川県厚木市水引二丁目一番六―二〇三号　被相続人　亡　大住　淳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十日

東京都千代田区麹町二丁目四番地麹町鶴屋八幡ビル九階巻之内・上石法律事務所

相続財産管理人　弁護士　村上晋太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市港南区笹下五丁目一七番、最後の住所横浜市港南区笹下五丁目一七番四一号　被相続人　亡　栗原　弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十日

事務所横浜市中区太田町一丁目九番地神奈川県興業ビル四階

相続財産管理人　弁護士　髙橋　瑞穂

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市上京区上の下立売通御前通西入下る行衛四七二番地、最後の住所京都市北区紫野花ノ坊町五七番地の七

被相続人　亡　香川　照夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十日

京都市中京区河原町通二条西入　宮崎ビル二階　中村利雄法律事務所

相続財産管理人　**吉田**　誠司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県三木市府内町一三二番地二、最後の住所兵庫県三木市府内町八番六号

被相続人　亡　塩田　満

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十日

神戸市中央区京町八〇番クリエイト神戸九階　弁護士法人東町法律事務所

相続財産管理人　弁護士　西川　精一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市兵庫区清水町八番地の一、最後の住所神戸市須磨区白川台三丁目六二番地の一ニューライフ白川台七〇九号　安原方

被相続人　亡　松尾　賢一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十日

神戸市中央区東川崎町一丁目一番三号神戸クリスタルタワー二一階神陵法律事務所

相続財産管理人　長谷部信一

無縁墳墓等改葬公告

墓地の改修と適正管理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十九年十一月二十日

一、墳墓等所在地　和歌山市湊一丁目三番二二号

一、墳墓等の名称　浄土宗永禅寺墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　すべて不詳

①荒古家（２ＳＷ４）、②坂田家（９ＮＷ１）、③河原家（１０ＮＷ１）、④有田・川原家（１０ＮＷ２）、⑤不詳（１０ＳＥ４）、⑥引土家（１０ＳＥ５）、⑦和田家（１０ＳＥ６）、⑧野間家（１２ＮＥ２）、⑨南出家（１２ＮＥ１）、⑩立花家（８ＳＷ５・６）、⑪南出家（３ＮＷ２）

一、改葬を行おうとする者　和歌山市湊一丁目三番二二号　宗教法人永禅寺　代表役員　山本正廣

債権申出の公告（第三回）

当規約型確定給付企業年金は、平成二十九年十月一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十日

東京都千代田区岩本町一丁目二番一九号

株式会社日本法令確定給付企業年金

清算人　松下　英勝

第６期決算公告

平成29年９月28日　愛知県春日井市牛山町1203番地

株式会社三ツ知春日井

代表取締役　水田裕之介

貸借対照表の要旨　（平成29年６月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,514,387	流動負債	1,077,645
固定資産	1,818,600	固定負債	1,144,038
		負債合計	**2,221,683**
		株主資本	1,111,304
		資本金	50,000
		資本剰余金	548,338
		その他資本剰余金	548,338
		利益剰余金	512,965
		利益準備金	2,760
		その他利益剰余金	510,205
		（うち当期純利益）	(185,877)
		純資産合計	**1,111,304**
資産合計	**3,332,988**	**負債・純資産合計**	**3,332,988**

第34期決算公告

平成29年９月28日　愛知県春日井市牛山町1203番地

株式会社三ツ知部品工業

代表取締役　下元　守

貸借対照表の要旨　（平成29年６月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	291,673	流動負債	189,505
固定資産	381,525	固定負債	3,602
		負債合計	**193,107**
		株主資本	480,090
		資本金	10,000
		利益剰余金	470,090
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	467,590
		（うち当期純利益）	(40,404)
		純資産合計	**480,090**
資産合計	**673,198**	**負債・純資産合計**	**673,198**